

平成23年度一般会計外10会計予算 145億3,031万4千円を可決！

平成23年第1回町議会定例会が、3月2日から14日わたって開かれました。新年度予算や条例改正などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。審議した議案のあらまは、次のとおりです。

新年度予算

- ◎ 一般会計予算 (87億1384万2千円)
- ◎ 国民健康保険事業特別会計予算 (16億9684万円)
- ◎ 後期高齢者医療特別会計予算 (1億1601万1千円)
- ◎ 介護保険事業特別会計予算 (9億2393万5千円)
- ◎ 介護サービス事業特別会計予算 (6777万9千円)
- ◎ 簡易水道事業特別会計予算 (7億7381万6千円)
- ◎ 賛成討論 平澤 等議員
- ◎ 公共下水道事業特別会計予算 (8億288万7千円)
- ◎ 漁業集落排水事業特別会計予算 (589万3千円)
- ◎ 風力発電事業特別会計予算 (4838万6千円)
- ◎ 病院事業会計予算 (13億3314万4千円)
- ◎ 宮農用水道等事業特別会計予算 (2178万1千円)
- ◎ 行政組織条例等の一部改正
総合的な行政サービスの提供と効率的な行政運営を図る

条例

- ◎ 町立保育所条例の一部改正
保育時間について、児童福祉施設基準との整合性を図るため、条例の一部を改正したものです。
- ◎ 町立学校設置条例の一部改正
左股小学校、二俣小学校、太榎小学校を平成23年3月31日をもって廃校するため、条例の一部を改正したものです。
- ◎ 町立学校設置条例の一部改正
左股小学校、二俣小学校、太榎小学校を平成23年3月31日をもって廃校するため、条例の一部を改正したものです。
- ◎ 町宮バス運行に関する条例を廃止する条例
瀬棚区において、高齢者等交通弱者対策として運行していた生活路線バスについては、民間バス会社に移行したことから、条例を廃止したものです。
- ◎ 北檜山自然休養村条例を廃止する条例
平成19年度から閉鎖している当施設について、今後も再開の見込みがないことから、条例を廃止したものです。
- ◎ 障害者地域活動支援センター条例の制定
障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができよう支援するため、障害者地域活動支援センターの設置について必要な事項を定めるため、本条例を制定したものです。
- ◎ 職員の給与に関する条例の一部改正
人事院規則における俸給の半減制度の改正に準じて、町
- ◎ 瀬棚図書センター条例の一部改正
瀬棚図書センターの休館日を各区の図書館等と統一するため、条例の一部を改正したものです。

の関連する規定についても改正を行い、また、医師に適用する給料表についての整理統一を行うため、条例の一部を改正したものです。

◎職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

看護師の救急待機手当を、他の医療職種との均衡を図るため、条例の一部を改正したものです。

◎手数料条例の一部改正

開発行為等に係る許可事務の権限移譲に伴う手数料の設定及び農業委員会関係に関する事項について整理するため、条例の一部改正をしたものです。

22年度補正予算

◎一般会計補正予算(第13号)

5544万6000円を追加し、予算額は95億9620万9000円となりました。

補正の主なものとして、減額につきましては22年度事業

の最終的な精査を行いました。

増額につきましては、燃料価格の高騰による燃料費の増額、22年度事業の精査により捻出できた財源を各基金に積み立てした積立金が主なものです。

◎国民健康保険事業特別会計

補正予算(第5号)
3414万1000円を追加し、予算額は17億2080万1000円となりました。

補正の主なものとして、一般被保険者療養給付費、国庫補助金等精算返還金(給付費等の過年度精算還付金)、病院事業会計繰出金などです。

◎老人保健特別会計補正予算(第2号)

3万9000円を追加し、予算額は111万5000円となりました。

補正の主なものとして、老人保健医療給付費道費負担金返還金です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

620万1000円を減額し、1億1473万9000円となりました。

補正の主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金の確定により減額したものです。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

1370万円を減額し、9億1619万4000円となりました。

補正の主なものとして、介護サービス給付費及び地域支援事業費の精査によるものです。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)

228万3000円を減額し、7654万5000円となりました。

補正の主なものとして、通所介護給食業務の減額や人件費などの精査です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第8号)

106万円を減額し、5億9929万7000円となりました。

補正の主なものとして、事業精査による減額と精査により捻出した財源を基金に積み立てした積立金等です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第4号)

217万4000円を追加し、5300万7000円となりました。

補正の主なものとして、事業精査による減額と精査により捻出した財源を基金に積み立てした積立金等です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

888万1000円を減額し、6億9424万3000円となりました。

補正の主なものとして、事業精査による減額です。

◎風力発電事業特別会計補正予算(第1号)

143万9000円を減額し、4686万7000円となりました。

補正の主なものとして、事業精査による減額です。

◎病院事業会計補正予算(第5号)

収益的収入及び支出において、3万9000千円を追加し、予算額は12億6477万8000円となりました。

補正の主なものは、支出については賃金・燃料費・印刷製本費等の増額、収入については外来収入、国保会計からの繰入金を追加し、収支の均衡を図っています。

また、資本的支出では、病院改築事業費及び用地確定測量業務の事業精査により96万7000円を減額し、予算額は、1億4427万8000円となりました。